



千葉大学ユニオンニュース第 43 号 2008 年 11 月 26 日

編集・発行: 千葉大学ユニオンニュース委員会

ホームページ: <http://www.age.cc/~cuu/>

メールアドレス: cuu@e-mail.jp

電話・ファックス: 043-290-2234

ファックス専用: 020-4666-6229

西千葉キャンパス総合校舎G号館 401 室 ☆声をお寄せ下さい。

☆みなさんの職場でお気づきのことや質問を、千葉大学ユニオンは待っています。

人事院勧告完全実施が閣議決定！ 1日15分の労働時間短縮へ！！

ユニオンは15分間の勤務時間短縮を要求します

政府は11月14日、2008年度人事院勧告を完全実施する閣議決定を行いました。今回の人勧で最大のポイントは、勤務時間を1日15分間短縮し、1日当たり7時間45分、1週間当たり38時間45分へと改訂したことです。1991年の完全週休二日制導入以来17年ぶりの勤務時間短縮であり、歓迎すべき労働条件の改善です。この人事院勧告に準拠し、千葉大学も来年4月から、少なくとも15分の勤務時間短縮を実施するよう、ユニオンは強く要求します。

☆広く職員の意見を聴取して短縮時間帯の設定を行うことを求める☆

この15分間の勤務時間短縮を、現行45分である昼の休憩時間を60分にのぼす形で実現するか、それとも5時15分である終業時刻を5時に早める形で実現するか、職員の意見を広く聴取して決定するよう、求めます。

うち続く予算削減、人員削減、労働強化、給与の据え置き・切り下げで、職員の健康も志気もぎりぎりの状態です。15分の勤務時間短縮を、広く民主的な学内議論で実現することは職場の活性化につながるでしょう。

☆非常勤職員の時給3.2%時給引き上げを求める☆

また、給与の据え置き・切り下げが続く中で、勤務時間短縮は実質的な時給単価の切り上げに当たります。人事院勧告に準拠し、15分の勤務時間短縮が実現しただけで、単純に計算しても(7時間45分/8時間)約3.2%の単価切り上げになります。非常勤職員の15分の勤務時間短縮にあわせて、非常勤職員の時給単価を改定するよう、求めます。去る11月4日に東京大学で行われた団体交渉で、大学側は、非常勤職員の勤務時間短縮に関連して非常勤職員の時短単価水準の見直しも考慮する必要がある旨表明したと伝えられます。大学運営における非常勤職員の重要性がますます高まるもとの、当然の方向性です。

☆新年早々の代表委員会の開催へ☆

勤務時間短縮・非常勤職員時給アップなどの実現に向けて、早急に大学当局との協議・団体交渉を持ちます。勤務時間短縮要求についてはユニオン総会で方向性を確認していますが、時間帯の設定、非常勤職員時給アップ等はさらに具体的議論を行う必要があります。そこで年明け早々にも総会に次ぐ議決機関としての代表委員会を開催します。今年中に各支部で、職場の意見をくみ取りつつ勤務時間短縮と非常勤職員時給アップに関して議論を行うようお願いいたします。

☆労働基準法改正☆

一月60時間を超える残業に、残業代の割増率50%—

11月18日、労働基準法の改正が衆議院を通過しました。今回の改正の最大のポイントは、月60時間を超える残業には50%割り増しの残業代の支払いを義務付けるただし書きを付け加えたことです。残業規制のしり抜けにならないように監視が必要ですが、残業代の引き上げについては、直ちに千葉大学においても就業規則の改正を行うよう、ユニオンは要求します。

∞ユニオンも応援します！ 交流の広場∞

☆第24回職員総合作品展 開催☆

—昨年度再建の努力引き継ぎ、今年も大成功！—

24回目を迎える千葉大学職員総合作品展が、昨年に引き続き今年も開催され、成功裡に終了しました。



千葉大学職員総合作品展の会場には、多くの職員・学生・地域住民の方々に訪れて頂きました。



今年も、50点にもものぼる力作がならびました。

11月3日(月・文化の日)から5日(水)まで、けやき会館2階の会議室において開かれた「作品展」には、50点の力作・傑作が寄せられました。

教職員や学生の見学はもとより、近隣にお住まいの方なども連日のように会場に足を運んでいただき、あっという間に3日間が過ぎ、賑やかに楽日を迎えました。

出品作品については、絵画、写真、フラワー・アレンジメントなどに加え、今年から「研究の過程で出来たもの・得られたもの」という項目が追加されたことで、仲間の教員が「今」、「何を」研究しているのかに触れられ、それらについての会話も弾んだことが大きな収穫でしょう。この方針については、25回記念となる次回以降も続けて欲しいものです。

会場の設営、作品の搬入・搬出、また会場係として汗を流していただいた教職員・学生の皆さん、ほんとうにありがとうございました。

お疲れ様でした。(作品展担当:渡部成哉)

勤勉手当の成績率って何だろう？

—新昇給制度の詳細！ 第2弾—

ここ数年、公務員の給与体系は大きく変化してきています。全体的に抑制されていることはもちろんですが、最近の給与表をみると二つの特徴を見いだすことができます。第1に給与表の各級間の格差拡大が見られ、第2に、同一級でも若い号俸の昇給幅が大きく、逆に同一級に長くとどまるほど昇給幅が小さくなっていきます。つまり上級ポストが多く存在する中央省庁や昇格の早い一部の職員には相対的に有利な仕組みになってきています。また地域間の格差も大きくなっており、地方大学などでは給与上昇がより難しくなっています。

もともと期末手当等についても給与表の上位ほど加速度的に増額される仕組みが組み込まれていましたが、この傾向が近年さらに強まってきているのです。このように出先機関や地方の独法に対してより厳しい給与改革を行う一方で、近い将来には中央省庁に本府省手当が新設されることが決定しており、また中央から地方への配置転換などには広域異動手当が加算される仕組みがすでに導入されています。要するに、全体的に賃金率を引き下げつつも、中央省庁や一部の職員を相対的に優遇し、職員間の格差をいっそう拡大するという改革が進行しているのです。

このような給与制度改革は多くの職員の士気を阻害させるものですが、それに加えて競争的選別的な一時金・昇給制度を積極的に活用し、成績優秀者と標準的なものとの格差を拡大させていくことが人事院勧告に盛り込まれました。まもなく支給される期末手当の勤勉手当部分についても、(A)勤務成績が特に優秀な職員、(B)勤務成績が優秀な職員、(C)勤務成績が良好な職員(標準)、

(D)勤務成績が良好でない職員の4段階に分けて、成績率が考慮される仕組みになっています。この勤務成績評価による手当支給額の格差が大きくなるように誘導さ

れてきています。人事院勧告に基づく、一般職員の勤勉手当の成績率による増額部分はA区分の「特に優秀な職員」の場合で算定基礎となる給与額の0.21~0.78ヶ月分、B区分の「優秀な職員」の場合で0.105~0.21ヶ月分です。役職員ではさらに加算率が大きくなっています。

千葉大学でも基本的にこの範囲内で決定できる制度となっていますが、概ね各々0.21ヶ月、0.105ヶ月分となっており、このような手当を増額される職員の割合は千葉大学の場合、A区分が10%、B区分が30%となっています。これは国立大学法人としては標準的なものだと思いますが、他大学では外部資金の間接経費をファンドの一部に充当するとか、増額される職員の割合を変更するような独自の動きも見られます。我々も賃金・手当の不公平感をこれ以上拡大しないように、大学方針について注視していく必要があるでしょう。

そもそも組織の活力はチームプレーによって生み出されるのです。全体に賃金アップを抑制し、労働意欲を減退させ職場の雰囲気や沈滞させてしまい、それをカバーするために昇給や手当などで差をつけ構成員を競争に駆り立て、尻をたたき続ける安直な労務管理のあり方には疑問が残ります。このような方向の「給与制度改革」で、はたして我々の職場に真の活力が生まれるのでしょうか？

◎ユニオンのおもな活動報告◎

11月3日~5日 第24回千葉大学職員総合作品展

(千葉大学・千葉大学生協・ユニオン共催)

11月6日 第4回定例三役会議

11月13日 第4回定例執行委員会

11月20日 第4回定例三役編集会議(持ち回り)

11月26日 ニュース43号印刷・配布

編集後記

今号では、2008年度人事院勧告の完全実施が閣議決定されたことを受けて、急遽関連記事を掲載させて頂きました。今後も時短交渉を強力にすすめるため、代表委員会で皆様方のご意見を集約させたいと思います。つきましては、各支部での議論・意見集約を御願います。今後の展開等については、ニュースでも順次取り上げていきたいと思っておりますので、御意見お寄せ下さい。

過日開催されました職員作品展には、執行部からも作品が出展されました。出来映えについての自信は今ひとつでしたが、「出展することに意義がある」との思いから出展した結果、作品展を通じて学内外の皆様と交流できたのが最大の収穫だったと感じました。次年度以降も一人でも多くの方の出展・参加が期待されるところです。

「私たちの職場をより明るく豊かにしていくための声をあげ、実現していく」ユニオンにぜひご加入下さい。

加入は下の「加入申込書」にご記入の上、FAXにてユニオン事務室までお寄せ下さい。送信先やユニオンの規約を載せたHPのアドレス等は、本ニュースの表面をご覧ください。

加入申込書

電話・ファックス:043-290-2234

千葉大学ユニオン委員長 福川 裕一 殿

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入します。2008年 月 日

ご氏名: _____

ご所属: _____

ご連絡方法(メール、電話、FAXなど): _____